

年金だより

国民年金の保険料が

四月分から一万二千百円になります

国民年金の保険料が、四月分から月額一、一〇〇円になります。

これは、年金額が物価スライドにより上がったことや、年金制度の長期安定を図るためによるものです。

保険料の納付には、一定期間

平成六年度

栄養教室生を募集します

健康であることは、私たちみんなの願いですが、今後の長寿社会をひかえて「健康づくり」は益々重要になってきています。「食生活」は、健康づくりの基本であり、成人病を予防する上で特に大切です。

健康づくりのための食生活についてみんなで学び、確かな健康感、確かな知識を身につけるため、栄養教室を四月から開催します。

◆会場

まとめて納めると割引のある「前納制度」があります。(四月中に一年分を納付した場合、三、二一〇円割引されます。)

また、預金口座から振替納付もできますので、お早目に福祉係までお申し出下さい。

◆内容 日置農村環境改善センター

◆内容 成人病についての学習や軽い体操、料理実習等

◎年八回開催予定

◆募集人員 二十人

◆受講料 無料

◆募集締切り 三月三十一日(木)

◆申込み先 役場保健民生課

合併処理浄化槽設置に

補助金制度の利用を

川や海の水質汚染を防ぐため家庭から出る「生活雑排水」と「し尿」を一緒に処理する合併処理浄化槽を設置しましょう。

今年度、新築や増改築等を計画された合併浄化槽を設置される方は、補助金制度をご利用ください。

◆対象施設

専用住宅に供する10人槽までの合併処理浄化槽で、補助金交付要綱に定める機能等を有しているもの。

◆対象地域

農業集落排水、下水道整備計画地域を除く町内全域。

◆補助額

一、人槽区分	二、補助限度額
五人槽	四〇一、〇〇〇円
六〜七	六〇一、〇〇〇円
八〜十	一、〇七一、〇〇〇円

◆申込み期間

平成六年四月一日から随時
※補助基数に限りがあります
ので事前にご相談ください。

◆補助申請及び問合せ先

役場保健民生課国保衛生係

交通遺児等育成資金貸付及び自動車事故による重度後遺障害者介護料支給のご案内

1. 交通遺児育成資金の貸付について
(政府出資法人)自動車事故対策センターでは、自動車事故によって死亡された方のお子さま、又は、重度の後遺障害になられた方のお子さまに対して、次のとおり無利子で育成資金をお貸ししています。

- ◆貸付対象者-0才から中学卒業まで
- ◆貸付金額-はじめに一時金 …146,000円
毎月 …18,000円
入学支度金(小中学校入学時) …41,000円
返還…中学校卒業後、一年据え置いてから月賦又は年賦による20年以内の均等払い
ただし、高校、大学へ進学した場合、在学中は返還を猶予されます。

2. 自動車事故による重度後遺障害者介護料の支給について

自動車事故対策センターでは、自動車事故によって頭部又は脊髄に損傷を受けたため、寝たきりの状態となり、常時介護を必要とする重度後遺障害者の方に対して、入院の場合1日につき4,000円、自宅介護の場合2,000円の介護料を支給しています。

貸付又は支給の基準等詳しいことは、政府出資法人
自動車事故対策センター山口支所
☎(0839) 24-5419
にお問い合わせください。

狂犬病予防関係手数料

の改正(予定)について

狂犬病予防関係手数料が平成六年四月一日より次のとおり改正される予定です。

犬の登録手数料

二百百円↓二千二百円

狂犬病予防注射済票交付手数料 四百八十円↓五百三十円

犬の鑑札の再交付手数料 八百四十円↓九百円

狂犬病予防注射済票再交付手数料 二百九十円↓三百三十円

数料

狂犬病予防注射料金(集合) 二千九十円↓二千三百円